

平成25年 第7回

川西市教育委員会（定例会）会議録

川西市教育委員会

会議日程・付議事件	1
出席委員	2
説明のため出席を求めた者	3
会議録作成者	3
審議結果	4
会議の顛末（速記録）	5 ~ 25

会議日程・付議事件

会議日時 平成25年4月18日(木) 午後2時5分

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備考
1		会議録署名委員の選任	
2		前回会議録の承認	
3	報告第4号	専決報告について(川西市教育委員会事務処理規則の一部を改正する規則の制定について)	
4	報告第5号	専決報告について(社会教育委員の委嘱について)	
5		諸報告	

出席委員

委員長 松 榮 徹

委員長
職務代行者 尾 市 雅 子

委員 加 藤 隆一郎

委員 磯 部 裕 子

教育長 牛 尾 巧

説明のため出席を求めた者

教 育 振 興 部 長	泉	廣 治
総 務 調 整 室 長	森 下	宣 輝
学 校 教 育 室 長	上 中	敏 昭
社会教育室長兼文化財資料館長	柳 川	明 彦
中 央 図 書 館 長	岸 本	育 子
中 央 公 民 館 長	仲 岡	博 明
教育振興部参事兼生涯学習センター所長	中 定	久 紀
教 育 総 務 課 長	藪 内	寿 子
教 職 員 課 長	樋 口	大 造
施 設 課 長	橋 本	隆 司
学 校 指 導 課 長	若 生	雅 史
学 校 指 導 課 主 幹	福 竹	優 子
生 徒 指 導 支 援 課 長	株 本	一 男
学 務 課 長	中 西	哲
教 育 情 報 セ ン タ ー 所 長	山 本	公 男
青 少 年 セ ン タ ー 所 長	杉 村	浩
中 央 公 民 館 主 幹	松 山	幸 江

会議録作成者

教 育 総 務 課 主 任	岸 本	匡 史
---------------	-----	-----

議案等審議結果

議案 番号	議 案 名	提 出 年月日	議 決 年月日	議 決 結 果
報告 4	専決報告について(川西市教育委員会事務処理規則の一部を改正する規則の制定について)	25.4.18	25.4.18	承認
報告 5	専決報告について(社会教育委員の委嘱について)	25.4.18	25.4.18	承認

[開会 午後 2 時 5 分]

松榮委員長 それでは、只今より、平成 2 5 年第 7 回川西市教育委員会（定例会）を開会いたします。

松榮委員長 まず始めに、「本日の委員の出欠」を報告いたします。磯部委員が少し遅れますけれども、他の委員は全員出席でございます。なお、「事務局職員の出欠」につきましては、事務局からご報告をお願いいたします。

教育総務課長（藪内） 本日の「事務局職員の出欠」について、ご報告申し上げます。
本日は、説明のため出席を求めた者は全員出席でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

松榮委員長 次に、本日の「議事日程」につきましては、配付しております議事日程表のとおりであります。

松榮委員長 これより日程に入ります。日程第 1「会議録署名委員の選任」を行います。委員長において、尾市委員、加藤委員を指名いたしますので、よろしくをお願いいたします。

松榮委員長 では次に、日程第 2「前回会議録の承認」でございますが、事務局において調製し、第 4 回定例会、第 5 回臨時会及び第 6 回臨時会の会議録の写しをお手元に配付しております。事務局からご説明をお願いいたします。

教育総務課長（藪内） それでは、まず第 4 回定例会の会議録につきまして、ご説明申し上げます。

まず、1 ページ目に会議日程・付議事件、2 ページに出席委員を、3 ページに説明のため出席を求めた者、4 ページに審議結果を掲載してございます。会議録につきましては、5 ページからでございます。会議次第に基づきましてご審議いただきました経過等につきまして、調製させていただいております。また、第 5 回臨時会及び第 6 回臨時会につきましても同様に調製させていただいておりますが、第 5 回臨時会につきましては非公開案件であるため、詳細な審議経過につきましては非公開とさせていただきます。

最後に署名委員の署名ということで、第 4 回定例会は尾市委員、磯部委員に、第 5 回臨時会及び第 6 回臨時会は尾市委員、加藤委員にご署名頂戴しております。

以上でございます。

松榮委員長 説明は終わりました。只今のご説明について、質疑はございませんか。よろしゅうございますか。

(「なし」の声)

松榮委員長 それでは、お諮りいたします。第4回定例会、第5回臨時会及び第6回臨時会の会議録につきまして、これを承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

松榮委員長 ご異議なしと認めます。よって、会議録につきましては、承認されました。

松榮委員長 では次に、日程第3、報告第4号「専決報告について(川西市教育委員会事務処理規則の一部を改正する規則の制定について)」であります。事務局からご説明をお願いいたします。

教育総務課長 (籾内) それでは、報告第4号「専決報告について(川西市教育委員会事務処理規則の一部を改正する規則の制定について)」ご報告申し上げます。議案書の1ページをご覧ください。

本案件は、急施を要したため、教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により処理したもので、同条第2項の規定により報告し承認を求めます。内容は、「川西市教育委員会事務処理規則の一部を改正する規則の制定」についてでございます。

まず、本規則の改正趣旨ですが、平成25年3月31日付けで部参事(施設課担当)が退職され、4月1日付けで同職が廃止されました。これに伴い、個別専決事項の表中「参事」となっている部分を「室長」と改正し、あわせて字句の整理を行おうとするものでございます。

それでは、その内容につきましてご説明いたします。改正内容は議案書3ページのとおりですが、詳しくは4ページの新旧対照表によりご説明いたしますので、お聞き願います。

4ページの下側の別表をご覧ください。「3 教育振興部総務調整室施設課に関する事項」の表の一番上の行で右から2番目の「参事」を「室長」

と改正しております。

次に、字句の整理についてですが、現在、規則等の新規制定時には使用されない表現について、市長事務部局で字句の整理が行われたことに伴い、教育委員会規則につきましても同様に整理しようとするものです。

なお、本規則は平成25年4月1日付けで公布し、同日施行としております。

また、本規則の改正にあたりまして、地方自治法第180条の4第2項の規定に基づき、市長に対して事前協議を行っており、議案書5ページのとおり、「異議なし」との回答を得ております。

報告は以上です。よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

松榮委員長 説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。

松榮委員長 ご説明あったように、源田さんが退職された後、このような形ということでもよろしいですね。

教育総務課長
(藪内) はい。

松榮委員長 よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声)

松榮委員長 ご異議なしと認めます。よって、報告第4号につきましては、承認されました。

松榮委員長 では次に、日程第4、報告第5号「専決報告について(社会教育委員の委嘱について)」であります。事務局からご説明お願いいたします。

社会教育室長
(柳川) それでは、報告第5号「社会教育委員の委嘱について」ご報告いたします。議案書6ページから8ページをご覧ください。

議案書8ページに記載しております1名を社会教育委員に委嘱するにつきまして、急施を要したため、教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により処理しましたので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めようとするものであります。

本報告は、平成25年3月31日で学校教育関係者1名について定年退

職により辞任されたことに伴い、その後任としまして、新たに社会教育委員を委嘱する必要が生じたためであります。社会教育委員の任期は2年ですが、今回就任されました委員の任期は、前任者の残任期間であります平成25年4月1日から平成26年3月31日までであります。

なお、学校関係者につきましては、市内の小学校及び中学校からそれぞれ1名を委員として就任を願っているところであり、今回、退職されたのが中学校からの委員でありましたことから、新たに中学校長会からご推薦いただいたものであります。

以上、ご説明とさせていただきます。よろしくご承認いただきますようお願い申し上げます。

松榮委員長 説明終わりました。質疑・ご意見等はございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

(「なし」の声)

松榮委員長 それでは、お諮りいたします。報告第5号につきまして、これを承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

松榮委員長 ご異議なしと認めます。よって、報告第5号につきましては、承認されました。

松榮委員長 では次に、日程第5、諸報告であります。諸報告1「平成25年度川西市子ども議会の開催について」であります。事務局からご報告お願いいたします。

教育情報センター
所長(山本) それでは、「平成25年度川西市子ども議会の開催」についてご説明申し上げます。資料1「平成25年度川西市子ども議会実施要項」をご覧ください。

子ども議会は、平成4年、市役所が新築されたことを記念して「小・中学生の子どもたちから川西市への夢や希望を聞き、街づくりに役立てたい」というねらいから毎年実施しているものでございます。そのねらいを平成25年度も継承し、「子ども議会」「子ども議員」の活動を通して、自らが暮らす地域の「ひと・もの・こと」に働きかけ、「子ども議員の意見」

として発信できる機会を与えるという主旨のもと開催しようとするものでございます。今年度は第5次総合計画の初年度ということで、経営改革課長より市の方針を子どもたちに向けて解説していただき、その方針に基づいて子どもたちの意見を出し合って質問事項をまとめていく予定でございます。

実施日時は、平成25年8月3日土曜日、午後1時から午後4時、開催場所は、川西市役所6階本会議場、出席者は子ども議員として市内公立小学校より16名、市内公立中学校より7名、特別支援学校より1名、公募による自由参加8名の合計32名で開催する予定にしているものでございます。

資料の3枚目をご覧ください。募集要項を載せさせていただいております。公募の方は、「広報かわにし」を通じて募集していく予定でございます。

そうしましたら、もう一度、要項の方にお戻りください。5番になります。子ども議会の式次第でございますが、開会挨拶の後、各グループによる質問及び意見表明を行い、それに対する市の考え方を答弁するという進め方を計画しているものでございます。参考資料としまして、6枚目に昨年度の子どもたちの議会質問事項及び答弁者を提示しております。後ほどご覧ください。

なお、当日は、理事者として、市長、副市長、教育委員長、教育長をはじめ、各部長の出席をお願いしております。教育委員の方々にはお時間が許すようでしたら、傍聴していただきますようよろしくお願いいたします。

なお、子どもたちからの意見や質問事項なのですが、今までは子ども議員個人の意見が多かったのですが、今回は、個人の意見でとどめるのではなく、一度各校へ持ち帰って、クラスをはじめ、児童会、生徒会にも子ども議員からの働きかけを持ち、多数の子どもたちからの意見を持ち寄ってもらおうと考えております。それらを第2回の事前協議会で集約し、グループ分けを行う計画でございます。グループとしては第5次総合計画の項目に沿ったテーマごとに分けていくことを考えております。

要項の6番からなのですが、「子ども議会開催まで」の(2)から(4)、具体的な事前協議会の進め方につきましては、子ども議員がより良い体験をし、より進んで、市政へ参画できるように進めてまいります。

また、子ども議会終了後も、継続して意見交流及び提言を行うことで、自らの社会的役割を知り、主体的に働きかけることのできる態度を培おうとすることも目的の一つとなっております。その成果は情報センターのホームページに掲載するとともに「子ども議会だより」として、状況の報告

を行います。さらに、来年行われますPTCA青少年フォーラムにも参加し、提言を行いたいと考えております。

子ども議会までの流れにつきましては、先ほどの質問事項、答弁の一覧表のまとめをしました次のページに載せさせていただいております。今年度は、市長部局、経営改革課長様よりのご説明を行うため、事前協議会を1回多く設ける予定にしております。

以上、平成25年度川西市子ども議会の開催についての説明とさせていただきます。

松榮委員長 只今のご報告について、ご質問はございませんか。

加藤委員 別紙様式の「私のかわにし幸せ物語」の方について説明ありましたか。

教育情報センター
所長（山本） 失礼いたしました。この「私のかわにし幸せ物語」につきましては、子ども議員が決まりました時点で、その子どもたちにこれを宿題という形で持って帰っていただきまして、まず自分の幸せについて、そこから広げていって、家族の幸せ、地域の幸せ、それから、かわにしの幸せということで、第5次総合計画にのっとった考え方をするまでの一つのステップにこの幸せについて考えるということを計画しておりまして、これを子ども議員の第1回目の集まりまでに集める予定にしております。

加藤委員 ということは、この「かわにし幸せ物語」ということに対して、コンセプトについては説明する前に書いてもらうということですか。

教育情報センター
所長（山本） そのとおりでございます。まずは子どもたちの事前の意識として持ってもらうという予定にしております。

加藤委員 この「かわにし幸せ物語」というのは、去年ですか、これ、今年ですね、今年のスローガンになっているわけですね。

教育情報センター
所長（山本） はい。

加藤委員 という意味で、標題にこれを持ってくるということに関しては、事前に何か説明があったうえで、1回目に、どうしてこの「かわにし幸せ物語」という題材を持ってくるかということ、1枚紙を足すか何かしておかない

と、唐突感が僕はあると思います。

それと、もう一つ、これをもとに何をするかというと、結局、この子ども議会に役立てようと思えば、「趣旨」のどこにあるように、「将来のまちづくりや自分たちの夢、アイデア等を「子ども議員の意見」として」云々とあることからして、これは、夢とかアイデアというのはこれは手法ですから、この下に書いてある2番目が勝負になるわけですね。

教育情報センター
所長（山本）

はい。

加藤委員

この「私のかわにし幸せ物語」の「あなたの思い描く」というのは、2番を考えるために、まず幸せについて考えてみましょう、その次に2番があって、その2番から今度は何を子ども議会の題材にするかというように考えるという流れですね。よろしいですね。

教育情報センター
所長（山本）

はい、おっしゃるとおりでございます。

加藤委員

となると、まず、この「あなたの思い描く「幸せな川西のまち」」というのは、子どもたちにとって、僕、難しいと思う、題材として。まず、あなたにとって、もう、そもそも論に入れば、幸せとは何ですか、その後は、幸せなまちとは何ですかという二段階だと思う、考え方として。となると、最初からこの「幸せな川西のまち」っていうのというのは、僕でも考えて「幸せな川西のまちねえ」っていうふうに。「幸せなまち」っていうこと自体が「幸せ」という言葉と「まち」というのはなじんでないわけで、レトリックに富んでいる言い方になっているわけで、それが「かわにし幸せ物語」で、「幸せ物語」という言葉自体は、全然、人口に膾炙してないと思います。となると、もうちょっとかみ砕いて目標をはっきりさせるような設問にした方が、ましてや、「幸せ物語」に対する説明というのは何も無いときに書いてもらうにしたら、非常に子どもたちみんな困ると思う。

それと、もう一つは、事前説明なしでこれを応募してきた子どもたちに出したとしたら、去年はこれやってないと思うんですよ、事前に書くことを。そしたら、子ども議会に応募するのはいいんですけど、ちょっと小難しい抽象的なことを書かされるよということになると、来年以降が少し心配。先生たちも人を選んでしまうと思う、こんなん書かなあかんのやったらと。お母さん方も、出して子ども議会として議会のことを学びたいし、

いろんなことで、要するに、社会勉強の一つとして議会の仕組みを探そうと思ってくるのに、これがあるのがハードルにならないような書き方をすべきではないかと思う。それが2点目です。

以上です。

教育情報センター
所長（山本） 加藤委員からのご指摘をもう一度持ち帰りまして、しっかりと子どもたちが市政に参画できるようなプランを考えていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

学校教育室長
（上中） 今、加藤委員のおっしゃいましたことにつきましては、本当にそのとおりだというふうに思っております。このように唐突に出されたとして、子どもたちが本当に「私のかわにし幸せ物語」について書けるのかなというふうなところがございます。現在、これからまた教育情報センターとも検討させていただきまして、子どもたちの応募につきましては、より良い形の中で応募ができますように検討させていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

松榮委員長 ほかにいかがですか。

松榮委員長 先ほど加藤委員のご発言、私もそのとおりだと思います。逆に、総計に準じた設問というか、こちらからのアイデアはいいとして、もっと子どもたちの自由闊達な意見を求めるには、例えば、5つのグループがあるのであれば、1つか2つはこの設問でやってもらって、あとは自由ないつでもおりの設問ということもあるかなと思えます。もう一度時間があるのであれば組み直しされた方がいいかなという感じは受けます。

教育情報センター
所長（山本） 委員長のおっしゃるとおりのことですので、もう一度しっかりと考えていきたいと思えます。

松榮委員長 ありがとうございます。

それと、もう1点。これが22回目ですか。ということは、過去にたくさんの子どもの意見が出て、それに対して、こういうことが実現できましたよということを初めにどなたかが発表されるか、ないしは文書で用意されて、これだけ過去の先輩たちの意見が実現できましたということも知らせていくことが重要だと思えます。いかがですか。

教育情報センター
所長（山本） 今おっしゃられた、実現したこと、それから検討中のこと、過去3年分
については、後ちょっと調査を続けてきておるんですが、追跡できるところ
まで追跡させていただいて、子どもたちにはそれをお伝えするようにし
たいと思います。

松榮委員長 ありがとうございます。
それでは、次に移らせていただきます。諸報告2「平成25年度公民館
講座案内(前期)について」であります。事務局からご報告をお願いいたし
ます。

中央公民館
主幹（松山） それでは、諸報告2「平成25年度公民館講座案内（前期）」につつま
してご報告をさせていただきます。お配りしております「平成25年度公
民館講座案内（前期）」の冊子をご覧ください。

「出あい ふれあい 学びあい 公民館活動でいきいき人生を」をテー
マに10公民館で講座を実施しておりますが、前期の講座案内では、86
講座（延べ415回）を掲載しております。

それでは、1ページ、2ページの「分野別もくじ」をご覧ください。

分野を「家庭教育・家庭生活」から「一般教養」の6分野に分け、各館
実施の講座内容をまとめております。

3ページには、パソコン入門講座と各公民館図書室の案内を、4ページ
から23ページには、それぞれの公民館が開催します講座の案内を掲載し
ております。講座の企画にあたりましては、地域の方や公民館利用者、ま
た、講座受講者の要望やご意見等を参考に各公民館で企画しております。

それでは、主な講座を紹介させていただきます。もう一度、表紙の裏の
「分野別もくじ」をご覧ください。

「家庭教育・家庭生活」の分野におきましては、学習内容を「育児・保
育・しつけ」から「料理・食品・食生活」まで、28講座を開催いたしま
す。「育児・保育・しつけ」では、幼児と保育者を対象としました講座で、
中央の「あそびのひろば」など8館で8講座を開催いたします。また、「健
康・成人病予防・薬品」では、高齢者等を対象に健康な生活を送っていた
だくための講座を3講座開催いたします。「現代的課題」分野におきまし
ては、学習内容を「自然保護・環境問題」から「同和問題・人権教育」ま
で、13講座を開催いたします。「市民意識」分野におきましては、7講
座、「体育・スポーツ」分野では、太極拳など3講座を開催いたします。

また、「趣味・けいこごと」の分野におきましては、「音楽」から「芸
能」まで、19講座を開催し、「華道・茶道・書道」などでは、「子ども

茶道教室」を7館で開催し、日本の伝統文化を学んでいただきます。

「一般教養」分野におきましては、「パソコン教室・IT講習」から「その他」まで、16講座を開催いたします。パソコン講座は、前期におきましては4館で開催いたします。

また、高齢者向けの講座といたしましては、5ページ6ページに掲載しておりますとおり、中央公民館で「高齢者大学りんどう学園」を開催いたします。今年度も文芸、自然、わがまち、水墨画、歴史、ことばの6学科、1年112人、2年109人、老人クラブの方を合わせて約280人の参加で、5月14日に開講式を予定しております。そのほか、11ページの多田公民館におきましては、歴史や健康の学習・演芸などを楽しんでいただく「多田ふるさと学園」で1期・2期ともに100人の募集をいたします。

最後に、公民館での学びを通して、市民の参画と協働のまちづくりを推進するための「川西まちづくり講座」につきましては、前期86講座のうち、医療講座「健康な毎日の生活のために！」他12講座を、開催いたす予定にしております。

なお、「平成25年度公民館講座案内(前期)」は5,000部を作成しております。各公民館、市庁舎の案内カウンター、図書館をはじめ庁外の各公共施設の窓口に置きまして、市民の皆様へPRを行っております。その他、各講座の開催時には、広報誌に掲載し、また、チラシ等を作成してPRに努めているところでございます。

以上で報告を終わります。

松榮委員長

只今のご報告について、質問はございませんか。

加藤先生、毎年この件にはいつもご意見をおっしゃっていただきますけど、いかがでしょうか。

加藤委員

一番最後の地図の中で、けやき坂小学校のバス停の位置が反対側にちゃんと移していただいているので、去年指摘したこと、移っていて、うれしく思っております。正しい位置になっております。

1点は、この全体にわたって、「もうしこみ」という書き方が「申込み」というのと「申し込み」というのと2種類の使い分けがしてあるんですけども、これは何か使い分けの基準あるのですか。

中央公民館長
(仲岡)

講座の作成にあたりましては、調整をさせていただいておるんですけども、各公民館で原稿を作成してこの講座案内を作成した経緯もございませ

て、統一とれてないところもございました。今後、調整させていただきます。

加藤委員 どれが正しいのでしょうか。「もうしこみ」という場合に、漢字二文字で書く場合と、「申し」で「し」を入れて「込み」、「し」がないものと、それはどれが正しいのでしょうか。全部正しいのですか。

中央公民館
主幹（松山） どれが正しいということはないと思うのですが、広報誌によりま
すと決まっておりますので、そちらの方に統一して合わせていかせていた
だけたらなというふうに思いますので、今後気をつけていきますので、よ
ろしく願いいたします。

加藤委員 なるほど。箇条書きにずらっと並んで「もうしこみ」と書いてあって日
付が書いてあるときには、「し」がない「申込み」なんです。というよう
な書き方ですね、これ見ていたら。だから、例えば3ページのところだっ
たとしたら、「申込み」のところは「し」がないのが入っていて、下の「申
し込み期間は」というときには「し」が入っているんです。というような
国語の問題みたいな話になりましたけど、単に3文字の方がきれいに並ん
でいるからとか、そういう理由、わかればいいという理由かな。

中央公民館
主幹（松山） 先ほど館長も申しあげましたように、この原稿自身が各公民館でそれぞ
れ版下原稿をつくっておりますので、公民館の方が「申込み」というふう
に漢字だけでしたりとか平仮名を入れたりとかというような形で、少し統
一がとれておりませんでしたので、先ほど言いましたように、広報の方の
記載に合わせていきたいなというように考えております。

加藤委員 わかりました。

中央公民館
主幹（松山） 広報の方は朝日新聞か何かの決まったルールに従ってしておりますので、
そちらの方に合わせていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたしま
す。

松榮委員長 ほかに何かご質問、ご意見はございませんか。

尾市委員 この前期の講座なので、各公民館で前期に何講座持たなければいけ
ないとか、そういう決まりがあるのでしょうか。

中央公民館長
(仲岡) 特に講座の回数等については設けておらないのですが、年間で各公民館、約70万円ほどの予算を配分させていただいておりますので、その範囲の中で講座を検討させていただいて、前期、後期という形で分けて実施している状況でございます。

以上でございます。

松榮委員長 それでは、私から2つ、ご質問申し上げます。まず一つずついきましょうか。

11ページ、多田公民館のここを開いていただきまして、左下「金融講座」というのがあるんですね。池田泉州銀行のファイナンシャルプランナーの方が、多分、投信のことについてお話しされるのだと思いますけども、これは公民館の講座としてはふさわしくないと私は思いますけど、皆さん、いかがお感じになりますか。

中央公民館長
(仲岡) この金融講座、「知っ得！ライフプラン・マネー」ということなんですけども、ねらいとしましては、子育て中のお母さんのためにお金に関して知って得する情報を提供するというのをねらいとして、今回、企画しております。講師としましては、池田泉州銀行の方による無償による講座開催ということには位置づけはしておるんですけども、そのあたり、地域との、また公民館との兼ね合い、活動もございまして、そのあたり再度検討させていただきたいと思いますが、ただ、これにつきましてはもう既にご案内をさせていただいておりますので、今後につきましては検討させていただきます。

以上でございます。

教育振興部長
(泉) ふさわしくないのではないかというご意見でございます。公民館講座というものの位置づけが1点あるかと思えます。いわゆる教養であったりとか、あるいはさまざまな知識を得ることと同時に、実生活をどのように充実させていくかという視点からの講座というのも公民館の使命として大きなものがございまして、今、館長が申し上げましたように、やはり今、子どもたちの学資であったりとか、あるいは経済状況が非常に振るわない中で、賢い消費者として家計をどういうように運営していったらいいかというような視点というのも、消費者教育という点から一定の評価はできるのではないかなというふうには考えております。

それと同時に、現在、川西市は池田泉州銀行と連携協定を結んでおりま

す。それぞれの持っているノウハウをやはり市民に提供していただくというように、また一方で民間企業のさまざまなノウハウを市民生活の中に活用していくという点からも、一つの試みとして必要なことかなという一定の判断はしております。

ただ、今ご指摘いただきましたように、この講座をしてみて、やっぱり市民の皆さんからどういうふうな受けとめ方をされるのか、あるいは受けられた方々の感想等も分析をいたしまして、また次の機会にどういうふうな形でやれるのか、例えばテーマそのものがもう少し違ったテーマを設定することが必要であるならば、またそんなことも考えながら、より良いものにしていく方向で考えさせていただくようにさせていただきます。

松榮委員長

ありがとうございます。

加藤委員

今、委員長がおっしゃった懸念というものは、恐らくライフプランとかマネープランとかいうファイナンシャルの方に向かう。そうになると、やっぱり投資っていうイメージがすごくあって、当然、ここにこの企画を持ってくるということは、皆さんの要望も多くて、例えばお母さん、子育てのお母さんたちが少ないお金をどう運用したらいいのかということがあると思うので、当然、その後ろには、おじいちゃん、おばあちゃん、お金持っている方もいるかもしれないけども、それからすると、題材としては悪くはないと思うんです、僕は、その動機としてはね。

ただ問題があるとすれば、多分、委員長の懸念はここだと思っただけですけど、池田銀行っていうのを持ってきて、市とは提携しているとは言いながら、そこに向かってそこに利益が発生するような誘導の仕方をするのは、もう当然ご法度、それはわかっていると思いますけどね。それと、もう一つは、投資がもし絡むとしたら、そこに対する利点、欠点、リスクなどということを中心に説明しておいて、ということ講師の側にも伝えておかなければ、少し脱線して、「うちでこんなプランもあります」というようにしてしまうと、下の方に「リスクがあることに責任負いません」と書いてあるようなものの、投資になると後で何かが起こったときに責任のとり方が難しくなるという意味だと理解しておるんで、講師の側の方に対して一言だけ付け加えておけば、とりあえず問題ないのではないかなと思っておりますけど。

以上です。

松榮委員長

ありがとうございます。

中央公民館長
(仲岡) 今、加藤委員の方からご指摘ございました点につきましては、講座を担当しております多田公民館の方にも伝えまして、我々とも協議をさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

松榮委員長 加藤先生ご指摘のとおりでして、そういうリスクを伴うことを市民の皆さんに推奨するような形で、公民館が恨みを買わないようにしていただかないといけないということがまず一つです。ですから、講師の先生にその点を十分配慮していただいたお話にさせていただかないと、そこで今の債権投資なんかの方に誘導されてしまうといけないので。通常こういう話は、いいことを100ほど言われて、リスクのことを1つぐらいしか言わないのが、世の中の常識ですので、それが一般の方々に悪い影響というか、誘導してしまうといけないので、リスクは必ず5分5分で損する、得する人があれば損する人があるんですから、そういうことをあえて公民館でされるのはいかがかなと少し思いましたので、その点十分に留意して進めていただければと思っております。

それと、もう1点、黒川公民館ですね。23ページ、最終ページです。いろんな教室をされて、これは非常にいいことなんですけれども、地域の方々が皆寄っているんなことをされているんですけれども、毎年同じパターンになっているのではないかなという感じがありまして、逆に地域の方々に何か文化的なことをお示しするというのであれば、また後期の方で何か地域の方々にとって有益な講座を、新しいものにもチャレンジしていただければなど。大半が、毎年同じことを地域の人を巻き込んでやっておられるのかなとは思いますが。楽しんでされているのはよくわかりますけども、文化的な何か地域の方に楽しんでいただけることを、企画に入れられるべきだと思います。

中央公民館長
(仲岡) 委員長からご指摘ございましたように、黒川公民館では、地域の方と、地域と連携をして講座等を開催されておるのは過去からの経緯でございますけども、後半の方のまた講座の企画におきまして、文化的な要素も入れた講座等について検討を私どもともさせていただくように、検討させていただきたいと思います。

松榮委員長 よろしく願いします。
ほかに何かございませんでしょうか。

磯部委員 「子ども茶道教室」というのが大抵の公民館で計画をされていらっしゃるようですね。秋の文化祭のお茶席に伺ったときに、子どもたちがきれいな作法で、挨拶もきっちりできてというのは、この公民館活動を通じて学んだことだと思います。ところで、川西市茶道協会の皆さん、裏千家と表千家の方がなさっているようですが、時間とか人数、費用もそれぞれ違いますが、それは各公民館とその公民館に来てくださる先生方との話し合いで決めていらっしゃるのでしょうか。

中央公民館 今、委員のおっしゃられた点でございます。各公民館、それぞれ対象者主幹（松山）も違いますし、人数の方も違いますので、それぞれ茶道協会の先生方と相談させていただいて、料金、回数等を決めさせていただいている状況でございます。

磯部委員 以上です。

磯部委員 ありがとうございます。

松榮委員長 では次に、諸報告3「レフネック第20期生募集状況について」であります。事務局からご報告をお願いいたします。

生涯学習センター それでは、諸報告3、平成25年度の川西市生涯学習短期大学「レフネック」の第20期生募集の状況を、資料3「レフネック第20期生抽選結果」のとおり取りまとめましたので、報告させていただきます。

レフネック第20期生の抽選につきましては、4月13日土曜日に生涯学習センター運営委員会大塚委員長、大音副委員長の立ち会いの下、公開抽選を行い入学生140人を決定いたしました。

まず募集につきましては、3月1日から30日まで往復ハガキによる募集をしたところ、各学科70人の定員に対しまして地域・環境政策学科73人、応募倍率は1.04倍、宇宙・天文学科156人、応募倍率は2.23倍の申し込みとなりまして、2学科合わせまして1.64倍の応募倍率となりました。

先ほど言いましたように、13日の抽選結果後、すぐに結果の方を通知いたしまして、現在、入学手続きの受付を行っておるところでございます。

なお、入学式につきましては、先日、委員の皆様にご案内いたしましたとおり、5月18日に開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

なお、授業につきましては5月25日から1年次の地域・環境政策学科、宇宙・天文学科並びに2年次の建築学科、水資源・環境学科の各4学科す

すべての講座・講義がその日に始まる予定でございます。

また、それとあわせて、オープン講座1の方も5月から応募を開始する予定になっておりまして、5月からは本格的にレフネック第20期生の講義が始まる予定になっております。

以上、ご報告申し上げます。

松榮委員長

ご報告について、ご質問等はありませんでしょうか。

磯部委員

宇宙・天文学科に関してはかなりたくさんの方が応募いただいているようです。平均年齢のところを拝見しますと、最年少41歳、最高齢82歳ということで、これは受講できると決まった方の平均年齢なのか、応募者の平均年齢なのかは、どちらでしょうか。

生涯学習センター
所長（中定）

こちらの方は合格された方の平均年齢でございます。実は応募された方は最年少の方15歳、それと最高齢の方は84歳ございました。以前、2年前にも農学科、15歳の女の子が応募して、見事に2年間ほとんど皆勤の状態です。

今回は残念ながら落選されたんですけども、もうご応募の前からお母様からも相談の電話があったり、またその男の子なんですけれども、非常に宇宙・天文に関して向学心また好奇心を持って授業に取り組みたいという思いをお母様から聞かせていただくなど、非常に熱心にお問い合わせがあったんですけども、残念ながら今回は落選ということで処理させていただいた次第でございます。

以上です。

磯部委員

宇宙・天文学というのはいずれの時代の人にもぜひ勉強していただきたいテーマで、この講座にはとても期待しているのですが、15歳の方、残念だったと思います。

そのほかにも若い方とかの応募はございましたか。

生涯学習センター
所長（中定）

直に窓口の方で受け答えする中で、まず今言われた15歳という年齢もあるんですけど、やはり宇宙・天文学科をご応募された年齢にかかわらず、最近の隕石の落下の問題であったり、また清和台での宇宙ステーションとの交信、そういう身近なところで宇宙が身近になってきたという夢を語られる方が非常に多かったということが感じられました。

それと、今回73人のご応募があった地域・環境政策学科なんですけど、

こちらも人数は少ないものの、十分内容をご覧になられて、その中で自分も同じような学習を社会学部でした、ところが、十数年たって関学のその内容を見たら、新しい学部で現代の学問としてよみがえっておるということで非常に興味を持って応募した。それと、お若いこの33歳の方というのは、自分が学生時代に学んだ先生がまた登壇されるということで、もう一度自分も十何年かぶりかで先生の講義を聞きたい。ある意味、生涯学習センターの本旨でありますリカレント教育、社会に出てまた回帰してくるといふそういう教室の場というものが、また受講生の中によみがえってきたのかなと、そういうふうなことを担当者として感じていっているところです。

磯部委員 ありがとうございます。

松榮委員長 特別教育委員会奨学枠ということはいけませんか。

生涯学習センター
所長（中定） 実を申しますと、年の若い方が非常にやる気を持ってされるというのは、実は、2年前、農学部に入られた女の子のときに非常に運営委員会でも問題になりまして、高校1年の学習をする能力で、果たして神戸大学の農学部の授業をついていけるのかどうかという議論が運営委員会の中にもございました。昨今、農学部と申しますのは、遺伝子組み換えであったりとかいうことで非常に企業からも熱い視線を向けられるような、そんな花形の学科というとおかしいですが、そういったところもありまして、それを女子学生だったんですが、先見の明あって、ぜひとも将来の夢にしたいという熱い思いを聞いておりました。ついていけるかどうかということが心配でしたが、見事にほとんど皆勤の状態で、しかも、学習が終わってから、自分はどうしてもまた農学部の大学に行きたいという熱い夢を語られて卒業されたのを覚えています。

今、委員長が言われたように、ぜひとも今回15歳の男の子も入ってもらいたいなと事務局でも思っておったんですけども、何分これだけは公平・公正な抽選でということなので、運営委員会でもそういう結論に達しましたんで、申しわけないですけども、今回は涙をのんでおるところでございます。

松榮委員長 教育委員全員の推薦ではあきませんか、特例は。

生涯学習センター 70名の定員で、以前も農学部のその若い15歳の女の子が入ってきた

- 所長（中定） ために、ご高齢の方が落ちたということが非常に論議の対象になったことがございます。今回も、逆のパターンになりましたけれども、ぜひとも若い人の向学心、そうした好奇心を育てたいという気持ちはあるんですけども、今回は運営委員会の方も厳正な抽選を見守ろうというふうなところで落ち着いたように思います。申しわけございません。
- 松榮委員長 加藤先生、ご意見はありませんか、このことについては。
- 加藤委員 一番上と一番下はとる、ジャンプの採点みたいに。最高齢と最年少をとるとか。でも、運営委員会の方でそう決められたのであれば、良識ある運営委員の先生方の中で決められたのであれば、それでいいと思います
- 松榮委員長 はい、わかりました。
- 磯部委員 ぜひ、レフネックという学びの場が第二の人生を豊かにするための場だけではなく、これからの方にとっても必要とされる場であるということもこれからも考えてやっていただければと思います。
- 松榮委員長 ほかにご意見ございませんか。
- 松榮委員長 それでは質問させていただきます。
男女のバランスが毎年問題になりますけど、運営委員の方々はどのように解釈されましたか。何かご意見出ていましたか。
- 生涯学習センター
所長（中定） 運営委員会の方でも男女の比率いうものが議論されることが多うございます。ただ、どうしてもこの生涯学習短期大学、またその学業のレベルを大学もしくは大学院レベルに合わせておるということで、これは男女の性差の考え方の違いかとは思って、非常に女性の場合は謙遜されるということがありまして、生涯学習センターの方でも貸館業務の方のグループ活動の方にどうしても女性の方は行ってしまふ。
それと、もう一つ、レフネックの学業の方につきましても、なるべく女性をご応募しやすいような夢のある講義ということで、この度は宇宙・天文学科を入れさせていただきました。おかげさまで、昨年の19期生よりも合格者にしまして5名女性増えておりまして、ある程度は回復したのかなというように思います。
それと、木津川学長も、非常にこの男女、特に若い女性のご応募がどう

にかならんのかというご意見をお持ちなんですけども、実を申しますと、若い女性のご応募が多くなるような歴史であったり、それと特に最近では心理学、心理学も純粋な心理学の理論、それと社会心理学、臨床心理学と多方面で採用されています。そのいずれもが非常に女性に人気があるということで採用したいんですけども、逆に言いますと、それを今ある70人クラスに持ってくると、3倍4倍の倍率になる可能性が出てくるというそういった懸念もありまして、今後の話になりますけれども、新しい生涯学習センターに移った折には、今まで控えていた歴史や心理学とか、そういった非常に人気がある学科の採用の見込みというものも大分出てきて、それと、委員長言われた女性のご応募も非常に見込まれるのではないかと思います。というふうに事務局でも期待しております。

以上です。

松榮委員長

ありがとうございます。

感じるのは、理数系がこのごろ多いので、2つ講座があるんだから、どちらかは文科系に今後バランスを考えていかないといけないかなというように感じています。その点いかがですか。先ほど少しその点にも触れておられましたけども。

生涯学習センター
所長（中定）

今申しましたように、文科系の学科といたしますのは、実を申しますと、今年度の学科選定でもあったんですけども、講師を選定しまして実際講義ができ上がってから、生涯学習センターでも73あるグループが活動を繰り返してありまして、例えば総会の講師招聘であったりとかいうときに、どうしても生涯学習センターのレフネックで招聘する予定の先生が重なってしまうということで、今年もございました。特に歴史とか心理学、それと文学なども人気があるんですけども、73あるグループの自主活動といたしますのが、今言います歴史であったりとか古代学、それと文学なども読み聞かせとかそういったグループが非常に育っておる、そういう市民グループもたくさんございまして、その活動を横取りするというわけではないんですけども、同じ先生を呼んだり同じような講義の内容をするというのは、ある意味、今の施設ではグループ活動にゆだねている部分もあるのかなと思います。

ただ、先ほども申しましたように、文科系のお話であっても、この地域・環境政策学科のように、関西学院大学が社会学部とはまた違うところで新しい政策論を展開されているという、今まさに旬のそういった学問を展開されている情報をつかまえて、いち早く採用しておるとというのが今のレ

フネックの現状なのかなというふうに思います。

松榮委員長

ありがとうございます。

引き続きまして、地理的要因はこれは何か原因があるのでしょうか。この3地区に分けておられますね、応募者の地区を。多田地区が非常に突出してたくさん希望されているんですけども、何か募集の仕方に偏りがあるのかなと思うんですけど、その点は満遍なくいけているのでしょうか。

生涯学習センター
所長（中定）

今度の移転の関係もあるんですけども、やはり南部から来られる方というのは、非常に、川西能勢口で一点乗り換えて、それからバスを乗り継いで来られるという不便さをやっぱり唱える方が多うございます。それと、多田地区の方は、電車一本、バス一本で来られる方が多い、非常に人気が高うございます。東谷の方はこれも南部と同じように人数的には少ないのかなと思うんですけども、地区ごとに7班に班編成をしております、70人の学科の中で居住者が近い方ばかり10人ごとに7班編成にしておるんですけど、その中で特に感じますのは、東谷地区の方は、レフネックの行き帰りは10人ごとに組まれて行ったり来たりされていますので、例えば、授業が終わった後、一杯飲みに行こうとか、そういったことで非常に団結力が強い。それが7班核となって学生委員会になって、70人でいろんな活動をしようかというような活動が非常に盛んで、それがほかの例えば県の大学であったりとか、また他市でやっている社会教育にはない活動やということで、ほかの大学の社会人学級に行かれた方も、ほとんどレフネックに帰ってこられるという魅力がそこにあるのかなと。そのために、川西、多田、東谷というふうに分けておりますけれども、これは、ある意味、分けやすい形で分けておりますけれども、学生委員会のひとつの資料として、団結するための資料として、事務局の方、非常に重要視しております。

松榮委員長

最後に、学長の年齢はお幾つになりましたでしょうか。

生涯学習センター
所長（中定）

学長の年齢、今77歳でいらっしゃいます。ご高齢ということで、事務局の方でも、また運営委員会も非常にご懸念される意見は高うございますけれども、数年前、立命館大学をご退官されたときは、事務局も懸念していたというか、非常に気力が衰えておられたという時代もあったのかなというふうに思うんですけど、今は、「一人語り劇場」とかそういったところで精力的に自分がなさる公演を増やしながらか、ご健康には特に問題ないとい

うか、逆に私どもの方も元気とお力をもらうような、それくらい精力的な活動をなさっておられます。

松榮委員長

ありがとうございます。

非常によくやっていたいいるのでお元気な間はぜひお願いしたいと、皆さんの総意だと思います。ただ、ご高齢なので、そろそろ副学長のような方を選任されるべき時期に来ているのではないかなと私個人としては考えておりますが、一度また参考にされて、よろしく願いいたします。

松榮委員長

では、以上で本日の議事はすべて終わりました。

次回の定例教育委員会は、5月23日午後2時から、庁議室において開会いたします。

松榮委員長

これをもちまして、第7回川西市教育委員会（定例会）を閉会いたします。お疲れ様でございました。

[閉会 午後3時7分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

平成25年5月23日

署名委員 尾市 雅子 ⑩

加藤 隆一郎 ⑩